

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

①連結子会社の数

連結される子会社 6社

②連結子会社の名称及び主要な業務

- ・東和ビジネス株式会社（メール並びに現金等の輸送業務）
- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和銀リース株式会社（リース業務）
- ・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- (4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概 要
普通株式	30,327万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	144万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	
期限付劣後債務	4,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが〔Tier1+Tier2+その他の有価証券含み益の45%〕を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード&プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、経営方針の中でリスク管理方針を定め、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注3)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、総合企画部が市場リスクの状況をモニタリングしています。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

総合企画部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク（VaR）などの計測手法を用いて、計量しております^(注4)。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。例として、バーゼルⅡの標準的な金利ショックに対する経済価値変動額の算出や、金利が1%上昇したときの期間収益変動額のアーニング・アット・リスク（EaR）^(注5)による算出等を行っております。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

(注4) 金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定。

(注5) EaR…期間収益の変動をリスク管理の基軸に据え、今後のある期間の「累計期間収益」の期待値とその変動額を「確率的なアプローチ」で評価・管理する手法。

【定量的な開示事項】（平成22年9月期）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(1) 連結自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	41,153	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,587	31,205
	利益剰余金	△7,821	6,221
	自己株式(△)	107	109
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	157	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	7
	連結子法人等の少数株主持分	4,288	59
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	42,943	76,037
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,673
	一般貸倒引当金	5,694	5,924
	負債性資本調達手段等	17,600	4,000
	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	17,600	4,000
控除項目	計	25,968	12,597
	うち自己資本への算入額(B)	25,968	12,597
自己資本額	控 除 項 目 ^{注4} (C)	—	—
	(A) + (B) - (C) (D)	68,912	88,635
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	834,837	876,725
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	22,027	17,778
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	856,865	894,503
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,317	53,397
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	4,345	4,271
	計 (E) + (F) (H)	911,183	947,900
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		7.56%	9.35%
（参考）Tier 1比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		4.71%	8.02%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(2) 単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	41,153	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,587	17,500
	その他の資本剰余金	—	13,705
	利益準備金	—	128
	その他の利益剰余金	△7,947	6,174
	その他の	—	—
	自己株式(△)	107	109
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	7
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	38,686	76,060
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,673
控除項目	一般貸倒引当金	5,696	5,936
	負債性資本調達手段等	17,600	4,000
	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	17,600	4,000
	計	25,970	12,610
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	25,970	12,610
自己資本額	控 除 項 目 ^{注4} (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	64,657	88,670
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	836,572	879,945
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	22,027	17,778
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	858,600	897,724
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	52,904	52,132
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	4,232	4,170
	計 (E) + (F) (H)	911,504	949,856
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		7.09%	9.33%
（参考）Tier 1比率= $\frac{(A)}{(D)} \times 100$		4.24%	8.00%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位 百万円)

項 目	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	856,865	34,274	894,503	35,780
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	174	6
我が国の政府関係機関向け	1,061	42	3,464	138
地方三公社向け	47	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,813	512	10,580	423
法人等向け	486,903	19,476	534,984	21,399
中小企業等向け及び個人向け	87,879	3,515	101,566	4,062
抵当権付住宅ローン	111,224	4,448	104,642	4,185
不動産取得等事業向け	72,124	2,884	67,330	2,693
三月以上延滞等	8,909	356	10,866	434
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,117	364	9,021	360
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	128	5	108	4
上記以外	43,173	1,726	33,589	1,343
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	1,453	58	361	14
オフ・バランス取引等	22,027	881	17,778	711
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	54,317	2,172	53,397	2,135
総所要自己資本額		36,447		37,916

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

(単体)

(単位 百万円)

項 目	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	858,600	34,344	897,724	35,908
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	174	6
我が国の政府関係機関向け	1,061	42	3,464	138
地方三公社向け	47	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,798	511	10,570	422
法人等向け	500,151	20,006	552,192	22,087
中小企業等向け及び個人向け	87,001	3,480	101,215	4,048
抵当権付住宅ローン	111,312	4,452	104,848	4,193
不動産取得等事業向け	72,124	2,884	67,330	2,693
三月以上延滞等	8,513	340	6,732	269
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,117	364	9,021	360
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	128	5	108	4
上記以外	32,860	1,314	23,890	955
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	1,453	58	361	14
オフ・バランス取引等	22,027	881	17,778	711
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	52,904	2,116	52,132	2,085
総所要自己資本額		36,460		37,994

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

（連結）

平成21年9月30日

（単位 百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,604,467	1,192,525	411,941	0	10,313
国外	29,440	—	29,440	—	—
地域別合計	1,633,908	1,192,525	441,382	0	10,313
製造業	203,617	188,533	15,084	—	1,247
農業、林業	1,139	1,139	—	—	15
漁業	141	141	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	240	240	—	—	—
建設業	73,505	72,371	1,134	—	1,092
電気・ガス・熱供給・水道業	1,887	1,709	177	—	24
情報通信業	6,763	5,604	1,159	—	0
運輸業、郵便業	31,003	29,654	1,349	—	6
卸売業、小売業	106,829	99,654	7,174	0	1,463
金融業、保険業	88,671	49,467	39,204	—	487
不動産業、物品賃貸業	204,885	200,288	4,597	—	1,697
各種サービス業	143,353	141,629	1,723	—	914
地方公共団体	382,731	19,400	363,330	—	—
その他	389,136	382,691	6,445	—	3,364
業種別計	1,633,908	1,192,525	441,382	0	10,313
1年以下	768,197	733,311	34,886	—	
1年超3年以下	269,748	187,108	82,639	0	
3年超5年以下	144,507	82,658	61,848	—	
5年超7年以下	89,810	31,179	58,630	—	
7年超10年以下	266,419	103,729	162,689	—	
10年超	27,258	10,389	16,868	—	
期間の定めのないもの	64,546	40,727	23,818	—	
その他	3,421	3,421	—	—	
残存期間別合計	1,633,908	1,192,525	441,382	0	

平成22年9月30日

（単位 百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,639,365	1,222,616	416,745	3	13,708
国外	40,325	—	40,325	—	—
地域別合計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	13,708
製造業	203,233	185,261	17,968	2	1,077
農業、林業	965	965	—	—	23
漁業	140	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	117	—	—	—
建設業	70,944	69,892	1,051	—	860
電気・ガス・熱供給・水道業	1,466	1,329	136	—	12
情報通信業	8,211	5,888	2,322	—	27
運輸業、郵便業	32,343	31,194	1,148	—	4
卸売業、小売業	99,227	93,563	5,664	0	1,340
金融業、保険業	105,939	40,650	65,288	0	382
不動産業、物品賃貸業	210,485	204,908	5,576	—	1,946
各種サービス業	144,354	139,789	4,564	—	4,448
地方公共団体	409,477	72,223	337,253	—	—
その他	392,784	376,690	16,093	—	3,583
業種別計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	13,708
1年以下	759,198	722,787	36,407	3	
1年超3年以下	270,361	184,643	85,718	—	
3年超5年以下	129,260	75,560	53,699	—	
5年超7年以下	134,272	58,993	75,278	—	
7年超10年以下	232,709	106,275	126,433	—	
10年超	95,035	32,951	62,083	—	
期間の定めのないもの	56,556	39,106	17,449	—	
その他	2,296	2,296	—	—	
残存期間別合計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	

(単体)

平成21年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,613,944	1,195,281	418,663	0	9,728
国外	29,439	—	29,439	—	—
地域別合計	1,643,384	1,195,281	448,102	0	9,728
製造業	203,575	188,501	15,073	—	1,225
農業、林業	1,139	1,139	—	—	14
漁業	141	141	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	135	135	—	—	—
建設業	73,351	72,216	1,134	—	1,079
電気・ガス・熱供給・水道業	1,887	1,709	177	—	23
情報通信業	6,706	5,576	1,130	—	0
運輸業、郵便業	31,022	29,654	1,368	—	6
卸売業、小売業	105,957	98,965	6,992	0	1,458
金融業、保険業	97,794	50,685	47,108	—	487
不動産業、物品賃貸業	213,574	208,977	4,597	—	1,696
各種サービス業	138,575	136,831	1,743	—	911
地方公共団体	381,737	19,406	362,330	—	—
その他	387,784	381,339	6,445	—	2,825
業種別計	1,643,384	1,195,281	448,102	0	9,728
1年以下	776,480	741,594	34,886	—	
1年超3年以下	268,516	186,876	81,639	0	
3年超5年以下	144,181	82,333	61,848	—	
5年超7年以下	89,478	30,848	58,630	—	
7年超10年以下	266,170	103,480	162,689	—	
10年超	27,153	10,284	16,868	—	
期間の定めのないもの	71,403	39,863	31,539	—	
その他	—	—	—	—	
残存期間別合計	1,643,384	1,195,280	448,102	0	

平成22年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,649,204	1,225,608	423,592	3	7,250
国外	40,325	—	40,325	—	—
地域別合計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	7,250
製造業	203,191	185,230	17,958	2	1,041
農業、林業	965	965	—	—	22
漁業	140	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	117	—	—	—
建設業	70,800	69,749	1,051	—	713
電気・ガス・熱供給・水道業	1,466	1,329	136	—	11
情報通信業	8,154	5,861	2,293	—	—
運輸業、郵便業	32,362	31,194	1,168	—	4
卸売業、小売業	98,542	92,929	5,612	0	716
金融業、保険業	114,728	41,540	73,187	0	382
不動産業、物品賃貸業	218,443	212,866	5,576	—	1,423
各種サービス業	140,451	135,867	4,584	—	469
地方公共団体	408,477	72,223	336,253	—	—
その他	391,688	375,594	16,093	—	2,465
業種別計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	7,250
1年以下	765,093	729,682	35,407	3	
1年超3年以下	270,037	184,319	85,718	—	
3年超5年以下	129,154	75,455	53,699	—	
5年超7年以下	133,922	58,643	75,278	—	
7年超10年以下	232,651	106,218	126,433	—	
10年超	95,035	32,951	62,083	—	
期間の定めのないもの	63,634	38,338	25,296	—	
その他	—	—	—	—	
残存期間別合計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

		連 結			単 体		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月30日	10,936	△2,838	8,098	10,690	△2,960	7,730
	平成22年9月30日	8,421	△1,554	6,867	8,174	△1,619	6,555
個別貸倒引当金	平成21年9月30日	14,502	△2,429	12,072	11,239	△1,753	9,486
	平成22年9月30日	10,936	△1,732	9,203	8,279	△1,482	6,796
合 計	平成21年9月30日	25,438	△5,267	20,170	21,929	△4,713	17,216
	平成22年9月30日	19,357	△3,286	16,071	16,453	△3,102	13,351

(注) 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。

業種別

(連結)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
製 造 業	1,846	1,854
農 業 、 林 業	1	1
漁 業	8	10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	758	589
電気・ガス・熱供給・水道業	11	1
情 報 通 信 業	25	23
運 輸 業 、 郵 便 業	425	393
卸 売 業 、 小 売 業	1,924	546
金 融 業 、 保 険 業	452	217
不動産業、物品賃貸業	1,088	977
各 種 サ ー ビ ス 業	3,694	2,928
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	639	1,658
合 計	10,877	9,203

(単体)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
製 造 業	1,838	1,847
農 業 、 林 業	—	—
漁 業	8	10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	688	517
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0
情 報 通 信 業	11	9
運 輸 業 、 郵 便 業	425	393
卸 売 業 、 小 売 業	1,916	538
金 融 業 、 保 険 業	452	217
不動産業、物品賃貸業	1,077	949
各 種 サ ー ビ ス 業	2,679	2,002
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	377	306
合 計	9,486	6,796

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
製 造 業	686	87
農 業 、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	—
建 設 業	105	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	38	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	8
卸 売 業 、 小 売 業	440	692
金 融 業 、 保 険 業	71	108
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	423	197
各 種 サ ー ビ ス 業	1,824	850
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	321	299
合 計	3,923	2,340

(単体)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
製 造 業	686	87
農 業 、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	103	91
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	37	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	8
卸 売 業 、 小 売 業	425	691
金 融 業 、 保 険 業	71	108
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	220	197
各 種 サ ー ビ ス 業	363	603
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	78	77
合 計	1,988	1,869

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(連結)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	412,550	—	401,391
10%	—	125,313	—	146,790
20%	64,048	237	52,895	175
35%	—	317,785	—	298,977
50%	8	2,015	1	4,444
75%	—	117,172	—	135,422
100%	—	609,574	—	642,898
150%	—	2,557	—	2,435
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	64,056	1,587,206	52,897	1,632,537

(単体)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	411,547	—	400,390
10%	—	125,313	—	146,790
20%	63,973	237	52,846	175
35%	—	318,036	—	299,567
50%	8	1,864	1	2,204
75%	—	116,001	—	134,954
100%	—	612,240	—	647,673
150%	—	2,523	—	2,249
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	63,982	1,587,764	52,848	1,634,006

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(連結)

(単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	36,786	28,866
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	10,677	10,181

(注) 預金担保、国債担保が該当

(単体)

(単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	36,786	28,866
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	10,677	10,181

(注) 預金担保、国債担保が該当

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(連結) (単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
グロス再構築コストの額	0	2
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	0	3
派生商品取引	0	3
外国為替関連取引	—	3
金利関連取引	0	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	0	3

(単体) (単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
グロス再構築コストの額	0	2
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	0	3
派生商品取引	0	3
外国為替関連取引	—	3
金利関連取引	0	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	0	3

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位 百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	16,251		11,235	
上記に該当しない出資等	4,524		4,427	
合 計	20,776	20,776	15,662	15,662

(単体) (単位 百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	16,033		11,143	
上記に該当しない出資等	12,464		12,366	
合 計	28,497	28,497	23,509	23,509

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
売却損益額	3	△42
償却額	1,033	909

(単体) (単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
売却損益額	3	△56
償却額	1,033	909

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,561	529
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(単体)

(単位 百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,406	487
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単体)

(単位 百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済価値の変動額	平成21年9月30日	△21,452	12,341
	平成22年9月30日	△31,903	21,082

<計測方法及び前提条件>

- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済価値変動額としております。
- ③金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。
- ④要求払預金で、次のうちの最小額が平均2.5年間滞留することを前提とし、経済価値変動額を算出しております。
 - ・過去5年の最低残高
 - ・過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ・現残高の50%相当額
 22年9月期は現残高の50%相当額としております。